ジャパンライフ株式会社 行動計画

(次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画)

社員が仕事と子育てや家庭生活を両立させることができ、すべての社員がその能力を 十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日までの5年間

2. 行動計画内容

目標 1 計画期間中の男性の育児休業取得率を男性取得対象者の 10%以上とする。

対 策

◆相談窓口(社内・社外)の拡充

2025 年 4 月~ 見直しを要する事項の検討及び調整

2026年4月~ 全社員に対する周知、運用

◆育児休業取得時の業務の分担や代替要員確保に関する取組み

2025 年 4 月~ 管理職による勤務時間管理、業務分担等現状把握、検証

2027年4月~ 代替要員確保に関する会社方針の決定、運用開始

目標2 社員一人当たりの各月ごとの所定勤務時間外労働及び法定休日労働の合計時間数 を5時間未満とする。

対策

2025年4月~ 管理職による勤務時間管理、業務調整の現状把握

2026年4月~ 管理職の意識向上と労務管理の充実のため、マネジメント研修を実施